

令和元年度高知県特別職報酬等審議会 事務局 試案

I 報酬及び給料の額について

1 現行額及び改定前の額

(単位:円)

	知 事	副知事	教育長	議 長	副議長	議 員
改定前 (H18. 4. 1～)	1,240,000	950,000	790,000	910,000	830,000	780,000
現行額 (H22. 4. 1～)	1,220,000	940,000	780,000	900,000	820,000	770,000
差 額	△ 20,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000

平均改定率 △1.25%

※平成24年、25年、27年、29年及び30年は据え置きの方申を受け、改定を実施していない。

2 試案

●本県における一般職との均衡、他県との均衡の観点から据え置きが適当。

(1) 報酬等の額

(単位:円)

	知 事	副知事	教育長	議 長	副議長	議 員
現行額 (H22. 4. 1～)	1,220,000	940,000	780,000	900,000	820,000	770,000

(2) 考え方

- ・ 前回 (平成30年) の審議会以降、本県における一般職の月例給の改定率はプラス0.27%であるが、これは若年層に重点を置いたものである。
- ・ 現在の報酬額が適用となった平成22年度以降の一般職の月例給の累計の改定率はプラス0.44%で、その率を現在の報酬額122万円に乗じた場合、122万5千円 (+5千円) となるが、本県の改定は1万円単位で行っているところである。
- ・ 知事の給料は、前回の審議会以降に47都道府県中5団体で改定等があり、本県の全国順位は2位下がったが、大きな変化はない。(本則額で41位→43位、本県より下位にあった山形・佐賀が改定により上位へ)

【5団体の改定等の考え方】

- ・ 一般職の給与の改定率等を考慮して改定 2団体 (山形、長野)
- ・ 他の都道府県の水準等を考慮して改定 2団体 (新潟、佐賀)
- ・ 一般職の給与、他団体 (類似・近隣) の知事給与等を考慮して改定 1団体 (青森)

II 退職手当について

1 現行割合及び改定前の割合

	知事		副知事		教育長	
	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)
A 改定前 (H25. 4. 1~)	50 / 100	29,280,000	36 / 100	16,243,200	25 / 100	7,020,000
B 現行 (H30. 3. 23~)	48 / 100	28,108,800	35 / 100	15,792,000	24 / 100	6,739,200
差額 B-A	△ 2 / 100	△ 1,171,200	△ 1 / 100	△ 451,200	△ 1 / 100	△ 280,800

注：支給額は各改正時点の給料額で計算

2 試算

●本県における一般職との均衡、他県との均衡の観点から据え置きが適当。

(1) 支給割合等

	知事		副知事		教育長	
	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)
現行 (H30. 3. 23~)	48 / 100	28,108,800	35 / 100	15,792,000	24 / 100	6,739,200

(2) 考え方

- ・ 支給割合については、一般職の退職手当の改正状況や他県の支給金額等の状況を勘案し見直しを行う。
- ・ 前回(平成30年)の審議会以降、高知県における一般の退職手当支給率の改定は行なわれていない。
- ・ 財政力指数が類似している団体(Eグループ)との比較では、鳥取県については、退職手当の支給割合が高いものの、給与と合わせた支給総額の水準は抑制されており、また、同グループ内の島根県や四国内の他の3県との比較でも、特に改正が必要な要素はない。
なお、どの団体も改正の予定はない。

財政力指数が類似している団体(Eグループ)

	知事		副知事		教育長	
	支給割合	12月分の退職手当額(千円)	支給割合	12月分の退職手当額(千円)	支給割合	12月分の退職手当額(千円)
鳥取	60 / 100	8,287	40 / 100	4,349	30 / 100	2,495
高知	48 / 100	7,027	35 / 100	3,948	24 / 100	2,246
島根	49.4 / 100	7,351	34.9 / 100	4,062	21.3 / 100	1,981

四国内の団体 ※括弧内は財政力指数のグループ

	知事		副知事		教育長	
	支給割合	12月分の退職手当額(千円)	支給割合	12月分の退職手当額(千円)	支給割合	12月分の退職手当額(千円)
徳島(D)	50 / 100	7,800	40 / 100	4,752	25 / 100	2,460
香川(C)	48.3 / 100	7,448	36.7 / 100	4,316	24.1 / 100	2,343
愛媛(C)	48.1 / 100	7,619	36.5 / 100	4,424	27.8 / 100	2,936